

第三期 長野市都市内分権推進計画 取組概要と評価

令和2年11月

評価の凡例

- 目標達成または十分な取組みがあったが引き続き取り組むもの
- △ 取組みが低調または未達成で引き続き取り組むもの

第三期長野市都市内分権推進計画

Ⅳ 第三期長野市都市内分権推進計画における主な取組と評価

1 住民自治協議会など地域での活動に対する市の支援

(1) 地域を支援する体制の整備

取組事項	計画における取組内容																								
① 支所長権限の強化と支所機能の充実	<p>大幅な職員の増員や財政支出を伴わないことを前提に、本庁の担当課との連携強化、職員配置の最適化、危機管理体制の機能強化等を進めて、住民に最も身近な行政窓口としての市民サービスの向上に努めます。</p> <p>また、平成26年度に創設された、支所長（地区活動支援担当）の裁量で助成する「支所発地域力向上支援金」制度を活用し、各地区を対象とした地域のまちづくり活動への支援機能を強化します。</p>																								
所管課																									
地域活動支援課																									
取組概要	<p>◆ 平成26年度に「支所発地域力向上支援金事業」を創設 交付実績</p> <table border="1" data-bbox="491 949 1337 1256"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付額(円)</th> <th colspan="2">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>15,066,066</td> <td>112件</td> <td>1地区上限50万円</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>14,218,954</td> <td>118件</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>15,015,000</td> <td>127件</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>15,459,819</td> <td>141件</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>R01</td> <td>15,668,783</td> <td>128件</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 平成29年度に2支所（戸隠、中条）へ産業振興事務所、4支所（篠ノ井、豊野、鬼無里、信州新町）へ土木事務所を設置</p>	年度	交付額(円)	備考		H27	15,066,066	112件	1地区上限50万円	H28	14,218,954	118件	〃	H29	15,015,000	127件	〃	H30	15,459,819	141件	〃	R01	15,668,783	128件	〃
年度	交付額(円)	備考																							
H27	15,066,066	112件	1地区上限50万円																						
H28	14,218,954	118件	〃																						
H29	15,015,000	127件	〃																						
H30	15,459,819	141件	〃																						
R01	15,668,783	128件	〃																						
評価 ○	<p>支所発地域力向上支援金事業は、地域を活性化させるため地域の特色を生かしたものが多くなっており、各地区の様々な小規模団体にとって団体活動を充実させるために必要な補助金となっている。</p> <p>支所長は、地域の「総括責任者」として、産業振興や土木の各事務所等と日頃からの情報共有や相互協力・連携を図ってきた。今後とも各地区の独自性や自主性に配慮しながら、住民が望むまちづくりが進められるよう、引き続き支所長を中心に関係部局と連携し、市全体で住民自治協議会を支援していく必要がある。</p>																								

取組事項	計画における取組内容
② 住民自治協議会の活動拠点の整備	<p>現在、住民自治協議会の活動拠点については、公共施設内に必要なスペースを確保していますが、老朽化や耐震化等により支所庁舎や市立公民館等の建て替えを進める際には、住民自治協議会の活動拠点として必要なスペースについても計画的に整備を図っていきます。</p>
所 管 課	
地域活動支援課	
取組概要	<p>平成 28 年度に更北支所、また令和元年度に篠ノ井総合市民センター及び芹田総合市民センターが竣工し、これらの建て替えに際し、支所庁舎内に住民自治協議会の専用スペースを設置した。</p>
評価 ○	<p>今後も、支所等の建て替えに際しては、住民自治協議会の専用スペースを事務局と協議しながら設置していく必要がある。</p>

取組事項	計画における取組内容
③ 住民自治協議会活動の周知	各住民自治協議会の活動をより多くの市民に知ってもらい、また他の住民自治協議会活動の参考にしてもらえるよう、広報や市のホームページ等で積極的に周知をします。
所 管 課	
地域活動支援課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 毎年度、広報ながのに住民自治協議会の特集ページを設け、住民自治協議会の特色ある地区活動について紹介してきた。 ◆ 令和2年8月現在、7割を超える23地区の住民自治協議会が独自ホームページを立ち上げており、長野市公式ホームページからもアクセスできるようにしている。 ◆ 独自のホームページが無い住民自治協議会においても、長野市公式ホームページ内の各支所ページに広報紙等の各種情報を掲載する等の支援を行ってきた。 ◆ 多くの住民自治協議会で独自の広報紙を作成し、地区内への活動の周知を行ってきた。
評価 ○	平成24年度及び平成30年度のまちづくりアンケートでは、住民自治協議会に関して同じ設問内容で調査を実施した。平成30年度の結果を見ると、「住民自治協議会の活動に参加したことがある」の割合は32.4%（対平成24年度比プラス6.6ポイント）、「住民自治協議会を知っている」の割合は64.3%（同プラス7.2ポイント）、「よく分からない」の割合は34.7%（同マイナス5.4ポイント）だった。このことから、少しずつではあるが、住民自治協議会の活動が認知されてきたことが伺える。

取組事項	計画における取組内容
④ まちづくり計画などの策定	住民自治協議会が将来像や目標を定め、その実現に向けた「地区まちづくり計画」や「地区地域福祉活動計画」などの策定や見直しを行うことに対して、地域の主体性を十分に尊重しながら、関係課による情報提供やアドバイスなど必要な支援を行います。
所管課	
地域活動支援課	
取組概要	これまで、支所長を中心に相談や情報提供等の必要な支援を行う中で、令和2年9月現在、「地区まちづくり計画」は13地区で策定され、また「地区地域福祉活動計画」は全32地区で策定や見直しが行われた。
評価 ○	地区の様々な課題を解決し、安心して暮らすことができる持続可能な地域づくりのため、今後も住民自治協議会が行う計画策定や見直しに対し、地域の独自性や自主性を十分に尊重しながら市として必要な支援を行っていく必要がある。

(2) 住民自治協議会への財政支援

① 財政支援策の概要

取組事項（名称）	計画における取組内容（趣旨、対象）		
地域いきいき 運営交付金	趣旨：必須及び選択事務に要する経費を含め、各々の地域のニーズに対応した用途を地域住民が決定することで、地域課題の解決を主体とした活力ある地域づくりに資することを目的として交付するもの。 対象：全 32 地区住民自治協議会		
所 管 課			
地域活動支援課			
取組概要	交付実績		
	年度	交付額(円)	備 考
	H27	370,181,000	・活動補正額を追加 ・事務局長雇用経費（住民自治協議会自立支援補助金）を統合 ・地区住民自治活動保険料助成金を統合
	H28	370,909,000	
	H29	371,372,000	
	H30	371,729,000	
	R01	372,975,000	
評価 ○	平成 27 年度の統合によって、地区の実情に応じて効果的かつ柔軟に活用できるようになったが、一括交付金に含まれる事務局長及び事務局職員人件費については、不足しているとの意見があることから、労働法規遵守の観点からも、労働時間に応じた賃金支払いができるよう、必要な財政支援を行う必要がある。		

取組事項（名称）	計画における取組内容（趣旨、対象）																
住民自治協議会 自立支援補助金	<p>趣旨：住民自治協議会事務局を統括する事務局長の雇用経費や事務局の機能強化のための人件費を補助することにより、役員の負担を軽減するとともに、活動の継続性や地域の活性化に向けた新たな取り組みの企画・立案などの機能を強化し、住民自治協議会活動の自立を支援するもの。</p> <p>対象：事務局長を雇用する住民自治協議会</p>																
所管課																	
地域活動支援課																	
取組概要	<p>住民自治協議会が自立した運営を行うとともに、その活動が継続し、更に発展するよう支援するため、運営及び活動に係る事務の統括に当たる事務局長の雇用に要する経費に対し「住民自治協議会自立支援補助金（事務局長雇用経費）」として、各地区 120 万円を追加した。</p> <p>交付実績</p> <table border="1" data-bbox="472 913 1355 1162"> <thead> <tr> <th data-bbox="472 913 603 958">年度</th> <th data-bbox="603 913 852 958">交付額(円)</th> <th data-bbox="852 913 1355 958">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="472 958 603 1010">(H24)</td> <td data-bbox="603 958 852 1010">(30,031,000)</td> <td data-bbox="852 958 1355 1010">計画期間以前のためカッコ書き</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1010 603 1061">(H25)</td> <td data-bbox="603 1010 852 1061">(34,580,000)</td> <td data-bbox="852 1010 1355 1061">〃</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1061 603 1113">(H26)</td> <td data-bbox="603 1061 852 1113">(36,789,000)</td> <td data-bbox="852 1061 1355 1113">〃</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1113 603 1162">H27</td> <td data-bbox="603 1113 852 1162">38,400,000</td> <td data-bbox="852 1113 1355 1162">地域いきいき運営交付金へ統合</td> </tr> </tbody> </table>		年度	交付額(円)	備 考	(H24)	(30,031,000)	計画期間以前のためカッコ書き	(H25)	(34,580,000)	〃	(H26)	(36,789,000)	〃	H27	38,400,000	地域いきいき運営交付金へ統合
年度	交付額(円)	備 考															
(H24)	(30,031,000)	計画期間以前のためカッコ書き															
(H25)	(34,580,000)	〃															
(H26)	(36,789,000)	〃															
H27	38,400,000	地域いきいき運営交付金へ統合															
評価 ○	<p>本補助金は、平成 27 年度に地域いきいき運営交付金へ統合し、地区の実情に応じて効果的かつ柔軟に活用できるようになった。</p>																

取組事項（名称）	計画における取組内容（趣旨、対象）		
地域やる気支援補助金	趣旨：地区まちづくり計画等、地区の将来像に基づき地区課題の解決を目指して前向きに頑張る住民自治協議会のやる気を支援するため、住民自治協議会が実施する地区ごとの特色あるまちづくり事業に要する経費に対して補助するもの。 対象：各地区住民自治協議会		
所管課			
地域活動支援課			
取組概要	交付実績		
	年度	交付額(円)	備 考
	H27	8,784,000	16地区17事業
	H28	8,464,000	15地区18事業
	H29	7,886,000	16地区19事業
	H30	(5,191,000)	ながのまちづくり活動支援事業へ統合（うち、地域やる気支援補助金分） （11地区11事業）
	R01	(3,636,000)	（9地区9事業）
本補助金は、平成30年度から「ながのまちづくり活動支援事業」への統合を図り、引き続き支援を行っている。			
評価 ○	平成22年度からこれまでの間に、全32地区が事業採択となっており、地域のまちづくりに関する取り組みにおいて、各地区で異なるものではあるものの、広く支援を行うことができた。		

取組事項（名称）	計画における取組内容（趣旨、対象）		
やまざと支援 交付金	<p>趣旨：人口減少や少子・高齢化が進行している中山間地域は、地域自治による活動が困難となり、地区内の自助・共助機能が低下していることから、地域活性化推進員の雇用経費や住民自治協議会が実施する中山間地域特有の課題を解決するための事業に対して支援するもの。</p> <p>対象：中山間地域の13地区住民自治協議会</p>		
所管課			
地域活動支援課			
取組概要	交付実績		
	年度	交付額(円)	備 考
	H27	23,043,396	13地区 上限：180万円/1地区
	H28	23,041,966	〃
	H29	23,123,803	〃
	H30	23,400,000	〃
	R01	23,400,000	〃
評価 ○	<p>中山間地域を有する全13地区が対象の本交付金は、平成22年度の創設以来、毎年度全地区に対して支援しており、地域活性化推進員の雇用経費や住民自治協議会が実施する中山間地域特有の課題解決に向けた事業として有効活用されてきた。</p>		

取組事項（名称）	計画における取組内容（趣旨、対象）							
地区住民自治活動 保険料助成金	趣旨：住民主体の活発なまちづくりを推進するに当たり、住民が安心して活動できるよう支援するため、市民と行政との協働によるまちづくりの推進を目的として、住民自治協議会が加入する地区住民自治活動保険の保険料に要する経費の一部について助成するもの。 対象：全 32 地区住民自治協議会							
所 管 課								
地域活動支援課								
取組概要	<p>住民自治協議会の事業活性化に向け、参加者が安心して参加できるよう、保険加入を行うに当たり「地区住民自治活動保険料助成金」として、保険料単価（上限 157 円）×一般世帯数（事業所除く）×市助成率（50%－世帯割引率）により算定した額を助成</p> <p>交付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付額(円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>7,188,668</td> <td>地域いきいき運営交付金へ統合</td> </tr> </tbody> </table>		年度	交付額(円)	備 考	H27	7,188,668	地域いきいき運営交付金へ統合
年度	交付額(円)	備 考						
H27	7,188,668	地域いきいき運営交付金へ統合						
評価 ○	本助成金は、平成 27 年度に地域いきいき運営交付金へ統合し、地区の実情に応じて効果的かつ柔軟に活用できるようになった。							

取組事項	計画における取組内容
② 財政支援策の見直し	現在の住民自治協議会への財政支援は前述のとおり、5つのメニューがありますが、財政支援策全体について再検討し、財政運営の自由度を高めるため、必要なものは地域いきいき運営交付金への一括化を図るなど、住民自治協議会の活動が持続可能な住民活動として定着できるよう、財政支援策の見直しを行います。
所 管 課	
地域活動支援課	
取組概要	より良い支援ができるように、財政支援の在り方について再検討し、平成27年度予算から、活動費不足分を活動費補正額（総額：3,000万円）として増額し、各地区に按分した上で交付した。併せて、財政運営の自由度を高めるため、「住民自治協議会自立支援（事務局長雇用経費）補助金」、「地区住民自治活動保険料助成金」については「地域いきいき運営交付金」に含めて一括化を図った。
評価 ○	引き続き、住民自治協議会が安定した運営を行えるよう、人材確保に必要な人件費などの財政支援を行っていく必要がある。

2 住民自治協議会の活動を継続させていくための取組

(1) 組織の効率化や活動内容の見直し支援

取組事項	計画における取組内容
組織の効率化や活動内容の見直し支援	<p>少子高齢化により人口が減少する地区や役員の担い手不足が続く地区がある中で、住民自治協議会を発展させ、持続可能な住民活動として定着させていくためには、組織の効率化や活動内容の見直しを行っていくことが必要です。</p>
所管課	
地域活動支援課	<p>また、住民自治協議会は、これまでの地域活動で培われてきた伝統を受け継ぎつつも、慣習にとらわれず、若者や女性などの人材や NPO などを取り込んでいくことが大切です。</p> <p>そのために、市では必要に応じて住民自治協議会からの相談を受けたり、情報提供やアドバイスを行うなど、必要な支援を行っていきます。</p> <p>なお、住民自治協議会と行政連絡区の関係や、行政連絡区のあり方についても検討していきます。</p>
取組概要	<p>住民自治協議会への支援に関しては、各地区住民自治協議会と事務事業を進める上での相談や協働について、地区活動支援担当である支所長が日常から意思疎通を図ってきた。</p> <p>区長の位置付けに関しては、平成 22 年度に制定した「長野市行政連絡区に関する規則」において、行政連絡区の代表者としての「区長」という呼称が無かったため、区長の位置付けが不明確で、区長の各種活動に支障をきたしていた。検討を重ねた結果、平成 28 年度に同規則を改正し、行政連絡区の代表者を「区長」と呼称し、区長の位置付けを規則上で明確にした。</p> <p>一方で、住民自治協議会の負担軽減に向けた依頼事務等の見直しに係る取り組みは行ってこなかった。</p>
評価 △	<p>今後とも各地区の独自性や自主性に配慮しながら、住民が望むまちづくりが進められるよう、住民自治協議会の負担軽減に向けた必須・選択事務や依頼事務の見直し、また人的・財政的支援についても併せて検討していく必要がある。</p>

(2) 支所・地域への市設置機関・住民自治協議会の連携

取組事項	計画における取組内容
支所・地域への市設置機関・住民自治協議会の連携	<p>地域の行政サービス窓口である支所は、同時に地区のまちづくり活動の拠点と位置付けられています。また、市立公民館は、各種講座の開催や事業実施を通じた地域の人材発掘・育成の場として大変重要です。</p>
所管課	<p>そこで、地域におけるリーダーや担い手の育成を図る市立公民館と、地域の住民活動を支援する支所が連携し、育成された人材が住民自治協議会など地域で活躍できるよう支援していきます。</p>
地域活動支援課	<p>その他、保健センターなどの地域への市設置機関についても、地域の実情を把握する中で連携し、必要に応じて住民自治協議会を支援していきます。</p>
取組概要	<p>地区活動支援担当である支所長が、日常的に各地区住民自治協議会と事務事業を進める上での相談や協働について、個別に意思疎通を図ってきた。</p>
評価 ○	<p>今後とも各地区の独自性や自主性に配慮しながら、住民が望むまちづくりが継続的に進められるよう、引き続き支所長を中心に関係部局と連携し、市全体で住民自治協議会を支援していく必要がある。</p>

(3) 住民自治協議会相互の交流・連携

取組事項	計画における取組内容															
住民自治協議会相互の交流・連携	それぞれの地域には、市街地、中山間地域などの地域特性があり、地域の規模、自然環境や風習などが違うほか、それぞれの地区には特産品や地域自慢があり特色を持っています。															
所 管 課																
地域活動支援課	<p>それぞれの地域が他の地域と交流を行うことは、自らの地域の再認識ができて郷土愛の醸成に繋がるほか、他の地域の活動方法を参考にして地域の活性化等に役立てることもできることから、住民自治協議会相互の交流・連携が必要です。</p> <p>そのために、市では交流相手先や交流方法等の提案を行うなど、住民自治協議会同士が関係を持てるよう、必要な支援を行っていきます。</p>															
取組概要	<p>13の中山間地域と中山間地域以外の地域との交流を支援することによって、住民同士が相互の地域特性を知るきっかけを作り、互いの地域が活性化することを目的として、平成27年度から平成30年度（平成27年度は試行）において「地域間交流事業補助金」を実施した。</p> <p>事業に要する費用の10分の10以内、補助限度額10万円（相互交流する1住民自治協議会あたり）とした。</p> <p>交付実績</p> <table border="1" data-bbox="451 1216 1177 1429"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付額(円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>1,157,000</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2,949,000</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2,982,142</td> <td>42件</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,465,577</td> <td>37件</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業は、交流を継続する下地をつくり、一定の成果をあげることができたことから、平成30年度をもって事業を終了とした。</p> <p>(参考) 令和2年度からは、地域間の交流を通して中山間地域の課題解決を目的とした「里山ファン活動支援事業」を新たに開始している。</p>	年度	交付額(円)	備 考	H27	1,157,000	13件	H28	2,949,000	38件	H29	2,982,142	42件	H30	2,465,577	37件
年度	交付額(円)	備 考														
H27	1,157,000	13件														
H28	2,949,000	38件														
H29	2,982,142	42件														
H30	2,465,577	37件														
評価 ○	この地域間交流事業を通じて、延べ2,000人を超える人が交流し、中山間地域を知るきっかけづくりの役割を果たした。															

(4) 自主財源の確保に向けた取組

取組事項	計画における取組内容
自主財源の確保に向けた取組	<p>住民自治協議会の自主的な活動として資金調達の方法を工夫し事業化を図り、市民農園事業、バザーの開催、軽トラ市等の住民自治協議会や地区独自の事業が既に実施され、自主財源を確保している地区もあります。</p> <p>市では、他の地区や自治体等で実施されている事業、国・県等による補助制度の情報を必要に応じて提供するなど、住民自治協議会の自主財源の確保に向けて必要な支援を行っていきます。</p>
所管課	
地域活動支援課	
取組概要	<p>福祉バザー等によって、独自に自主財源を確保している地区もあり、市は支所長を中心に、必要に応じた相談等による支援を行ってきた。</p>
評価 ○	<p>今後とも、自主財源の確保に向けた取り組みに対し、国・県等による補助制度の情報を含め、制度活用に向けた手続き等への必要な支援を行っていく必要がある。</p>

(5) 住民自治協議会と市の相互理解の推進

取組事項	計画における取組内容	
住民自治協議会と市の相互理解の推進	<p>住民自治協議会の活動が円滑に行われるためには、地域の実情や声に耳を傾けた行政の支援が必要です。一方、協働を推進するためには、支援を行う市の立場や考え方を住民自治協議会や地域住民に説明し、活動に関心を持ってもらうことが大切です。</p> <p>そのために、出前講座や生き生きトークの機会を利用しながら、相互理解を図る取り組みを行っていきます。</p>	
所管課		
地域活動支援課		
取組概要	<p>毎年度、市内32地区すべての住民自治協議会を個別に訪問し、各地区が力を入れて取り組んでいる活動であったり、日々の活動を行っている中で感じている困りごと等について、忌憚のない意見を伺いながら率直な意見交換を行ってきた。また、「ながの未来トーク」や「ようこそ市長室へ」等の機会を利用し、相互理解の促進に努めてきた。</p>	
評価 ○	<p>住民自治協議会が、持続可能な住民活動として定着していくことを目指し、協議会相互による問題提起・検討はもちろんのこと、住民自治協議会と市との相互理解の推進を一層図っていく必要がある。</p>	

3 市民理解の促進及び市職員の意識改革の推進

(1) 市民理解の促進

取組事項	計画における取組内容
市民理解の促進	<p>市民の皆さんの自治意識を深め、住民自治協議会活動に対して更なる参加・協力が得られるよう、広報や市のホームページなどを通じて住民自治協議会活動を紹介していきます。</p> <p>また、住民自治協議会など地域の団体では、子どもの頃から地域活動に触れる機会を設けて理解醸成を図ったり、団塊の世代や退職をした世代に向けて地域活動への参加を促すなど、地域を支える人材の育成・確保を図ります。</p>
所管課	
地域活動支援課	
取組概要	<p>住民自治協議会独自のホームページや広報紙を作成したり、毎年度、広報ながのに住民自治協議会の特集ページを設け、子どもから高齢者まで多世代が交流する事業やイベント等、住民自治協議会の特色ある地区活動について紹介することによって、地区内外への活動の周知を行ってきた。</p>
評価 ○	<p>住民自治協議会において、地区内外に向けた広報活動が積極的に行われており、市としても、必要に応じた支援が行えたと考える。</p> <p>住民自治協議会においては、多くの世代が参加できるようなイベント等に取り組む様子も見られ、活動に対する理解と将来の担い手確保につながるきっかけになってきている。</p>

(2) 市職員の継続的意識改革の推進

取組事項	計画における取組内容
市職員の継続的意識改革の推進	<p>様々な職員研修の機会を捉えて、継続的に都市内分権に関する研修を実施し、住民自治協議会活動への積極的な参加を促すなど市職員の更なる意識改革を図るほか、地域づくりのコーディネート能力を有する職員の育成にも取り組んでいきます。</p>
所 管 課	
地域活動支援課	
取組概要	<p>都市内分権に係る職員研修や、地域づくりのコーディネート能力を有する職員の育成に特化した取り組みは特段行ってこなかった。</p>
評価 △	<p>全地区の住民自治協議会への訪問等において、市職員が都市内分権や住民自治協議会のあり方を理解してほしいといった声が出ていることから、今後、市職員の更なる意識の醸成を図っていく必要がある。</p>